

## 補助金交付決定通知書

第 推 第 号

年 月 日

（補助事業者名） 様

兵庫県知事

担当課名及び担当者名

電 話 （ ） ー 番

電子メール

年 月 日付け 第 号により申請のあったフィールドパビリオン県民

モニター事業補助金については、金 円を下記の条件を付して交付すること

に決定したので通知します。

### 記

1 この補助金の交付の対象となる事業は、上記申請のあった事業とし、その内容は補助金交付申請書に記載のとおりとする。

2 事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費 円

補 助 対 象 経 費 円

補 助 金 の 額 円

3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、第1項の申請書に記載のとおりとする。

4 補助事業者は、補助金交付要綱に従わなければならない。

5 この事業は、年 月 日までに完了しなければならない。

6 補助金交付の条件は、前各項に定めるもののほか、次のとおりとする。